■枚方市立市民体育館　指定管理者管理運営評価表（令和３年度実績）

公の施設の名称等			
名　称	枚方市立渚市民体育館	業務内容	施設利用等に関する業務（①利用申込みに関する手続き、受付・問合せ業務全般②利用の許可及び利用の許可の取消し等に関する業務等） 施設の維持管理及び修繕に関する業務（①清掃業務②警備業務等）
所在地	枚方市渚西３丁目 26 番 10 号		
設置目的	生涯スポーツの活動の機会と場を提供することにより、市民の健康の増進と体力の向上に資するため。		

指定管理者		公の施設の所管部署	指定管理期間
名　称	渚スポーツコミュニティ共同事業体 代表団体：公益財団法人　枚方市スポーツ協会	観光にぎわい部　スポーツ振興課	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 （2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日）
所在地	枚方市渚西３丁目 26 番 10 号		

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
【施設の経営方針に関する事項】					
①施設の現状に対する考え方及び将来展望					
施設の設置目的等を踏まえた現状認識並びに今後の方向性が明確に提案されている（事業計画書 p25）	渚体育館は、生涯スポーツの活動の機会と場を提供し、もって市民の健康増進と体力向上に資するとともに、いつでも、どこでも、だれもがスポーツを楽しむことのできる健全で潤いのあるまちづくりに寄与するために設置されました。この設置目的は「スポーツ基本法」に通じており、同法及び「枚方市スポーツ推進計画」に基づいた運営計画を実施します。また、「枚方市市民体育館条例」等、枚方市条例・規則を遵守し、管理運営を行ってまいります。 また、私たちが管理運営を行うことで、各種大会・イベントの情報や総合型クラブの活動状況、さらにスポーツインストラクター・ボランティアの育成・派遣等、様々なスポーツ情報を発信する拠点として、地域スポーツの推進を行なっております。今後も、私たちが管理運営を	渚市民体育館が、誰もがスポーツを楽しむことができる場、また地域住民が気軽に集える“憩いの場”として、より多くの市民の皆さまとともにある施設、市民のスポーツ推進や健康増進活動の拠点となるような施設とすることを念頭に、施設の維持管理および運営を行いました。 令和元年度から 5 年間の指定管理期間において、渚スポーツコミュニティ共同事業体（枚方市スポーツ協会とアシックスジャパン株式会社による共同事業体）を組織し、これまでの経験に加え、アシックスが有する多様なスポーツコンテンツを活かしさまざまな教室を企画しました。7 月から開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピックに併せて、職員のオリンピック T シャツの着用や館内への公式ユニフォームレプリカの展示を行い、機運醸成に努めました。 令和 3 年度のスポーツ教室・イベント等の事業につ	3	施設の設置目的を踏まえた事業が展開されています。今後も「市民スポーツ推進の拠点」として、様々な事業展開を期待しています。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	継続していくことによって、市民の皆さまが、「する」・「みる」・「ささえる」すべてのスポーツに、年齢や性別、障害の有無を問わず、関心、適性等に応じて参画することができる環境を持続可能なものとし、「市民スポーツ推進の拠点」（地域スポーツの拠点）としての管理運営を行ってまいります。なお、渚体育館は、「健康と生涯スポーツ」を発信する施設という特色を設けて事業展開を行ってまいります。	きましては、新型コロナウイルスの影響で昨年度実施ができなかった、東京 2020 公認プログラムをはじめとする各種教室やイベントを開催しました。なお、スポーツ教室等の実施に際しては、昨年度に引き続き、手指消毒液の設置、教室中のマスクの着用のお願い、健康チェックシートの配布、入口のドア・窓の開放に加え、各室・競技場に大型扇風機を新たに設置し換気の促進を行っています。また、教室の定員も使用する会議室や競技場などの広さに応じ見直しを行いました。			
②施設運営に関する計画					
施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されている（利用料金や駐車場料金の設定を含む） （事業計画書 p19）	渚体育館の利用形態は①大会利用②一般団体利用③個人共用利用④ボランティア活動⑤主催事業の５つの形態に分類することができると考えます。施設の利用向上のために、５つの利用形態に合わせたサービスプランを策定し、それぞれの立場にたった（「プレーヤーズファーストの精神」）サービス提供やサポート事業を行ってまいりました。引き続き、各施設の利用状況（申込率）を考慮した利用向上の計画を立案するとともに、今後は、利用料金制度に変更になったメリットを最大限に生かす提案を行ってまいります。なお、施設利用料及び附属設備利用料は、提案させていただいたもの以外につきましては、枚方市の条例及び規則に準じた額とします。	渚市民体育館の利用形態を①大会利用②一般団体利用③個人共用利用④ボランティア活動⑤主催事業の５つの形態に分類し、各利用形態に合わせたサービスの提供やサポート事業を実施するとともに、目標とする利用率・利用者数を目指しました。 個人利用（トレーニング・卓球・バドミントン・弓道・アーチェリー・その他）を頻繁に利用される方を対象とした回数券（10 回分の料金で 12 回利用可）を令和元年度から導入し、現在では約 8 割以上の方は回数券を利用されるなど、高い評価を得ています。また、渚市民体育館の開設記念日（3/1）には「Anniversary DAY」と称して、日ごろの利用に感謝し、個人利用で来館された利用者へ、令和元年度では当日の利用料を無料として実施しましたが、コロナ禍における利用人数の制限などにより利用者が殺到することが無いよう、後日使用してもらう無料券を今年度も配布しました。 （ドームアリーナ） 今年度は昨年度に比べても、新型コロナウイルスの影響による閉館期間が少なかったため、利用件数・人数ともに大きく増加しています。しかし利用率は 90.9％と昨年度よりも減少しました。目標利用率（95.0％）についても達成できませんでした。2 月・3 月の大会利用のキャンセルと、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って利用料が全額還付される期間があり低い利用率になったとことが要因と考えられま	3	事業計画に基づいた対応がなされています。前年度より利用者数が増加した施設もありますが、コロナ禍とはいえ目標利用率に達していない施設が目立ちます。「保育付き教室の重要性」など、表出してきた課題を踏まえ、利用向上につながる事業展開に努めてください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		す。 （フィットネスルーム） ドームアリーナと同様に利用件数・人数ともに増加しておりますが、利用率 74.8%（目標 88.0%）となり、新型コロナウイルスの影響により昨年度から減少し、目標利用率を下回りました。 指定管理事業・自主事業について、定期教室は、新型コロナウイルス感染予防の観点から最小限の新規参加者募集にとどめてまいりましたが、実施する会議室や競技場などの広さに応じて、密にならないように参加者定員の見直しを行いました。なお、定員を下回っていた教室に関しては新規参加者募集の実施を再開しています。「キックエクササイズ」に関しては、追加募集を行ったところ、倍以上の申し込みがあり、新型コロナウイルスの影響で教室などの参加を控えていた方たちが徐々に活動を再開してきている様子が伺えました。また、保育付きの教室ということもあり、新型コロナウイルスの影響で学校や保育園などの急な休校や休園が多い中でお子さまを単発保育で預け教室に参加されている方もおられ、保育付きの教室の重要性を再認識した一年となりました。 （会議室） 利用率 30.2%（目標 58.0%）となり、目標を下回りました。 利用方法が制限され、利用率の向上が難しい施設ですが、指定管理事業・自主事業として、卓球マシンの利用促進及び会議室の利用者向上に向けて、特定の曜日は空き施設をいつでも利用可能に変更しました。その他、河川敷など地域の特性を生かし、「エクササイズウォーキング」・「のんびりＲＵＮ」を実施しました。今後も利用率の向上に向けて教室等を企画していきます。 その他、個人利用における種目が多様化しており、居合、格闘技、太極拳などの利用が増加傾向にあります。 （スカイアリーナ）			

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		4,478 人（弓道 2,947 人・アーチェリー1,531 人）の利用者数となり、目標人数の 7,000 人（弓道 4,650 人・アーチェリー2,350 人）を下回りました。 新型コロナウイルス感染予防による利用時間短縮期間（6 月～9 月）が影響していると推測します。 毎年開催しているアーチェリー教室で初心者の方にも興味を持っていただき継続して利用していただけるよう推進していくとともに、中高生などの若年層にもアーチェリーに興味を持っていただけるような企画を実施していきたいと考えています。 （アスレチックルーム） 利用人数は 14,404 人となり、目標としていた 29,800 人を大きく下回りましたが、利用時間短縮期間（6 月～9 月）があったにもかかわらず昨年度より 6,340 人増加いたしました。 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、密にならないように利用者定員の見直しを行いました。（28 名→20 名） ＊①大会利用＝大会打合せ、大会サポート　等 ＊②一般団体利用＝安価な駐車場料金の設定　等 ＊③個人共用利用＝各スクエア事業、回数券　等 ＊④ボランティア活動＝メディカルサポート　等 ＊⑤主催事業＝スクエア事業　等			
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（事業計画書 p24）	渚体育館は、生涯スポーツの活動の機会と場を提供し、もって市民の健康増進と体力向上に資するとともに、いつでも、どこでも、だれもがスポーツを楽しむことのできる健全で潤いのあるまちづくりに寄与するために設置されました。この設置目的は「スポーツ基本法」に通じており、同法及び「枚方市スポーツ推進計画」に基づいた運営計画を実施します。また、「枚方市市民体育館条例」等、枚方市条例・規則を遵守し、管理運営を行ってまいります。 渚体育館は、設置目的や施設規模等から、地域体育館として市民の自主的な活動やスポー	渚市民体育館は、設置目的や施設規模等から、枚方市の地域体育館として市民の自主的な活動や教室、イベント等を通じて気軽にスポーツを楽しめる場所として利用されています。地域コミュニティや学校と連携し地域住民が気軽に集える場の提供も地域体育館としての役割と考え、年齢や性別、障害の有無を問わず、関心、適性等に応じて参画することができるように、協会オリジナル健康プログラムの「楽 10 体操」や各スクエア事業など、スポーツ教室等を実施しています。 ・各種スクエア事業開催 ソフトバレー・ショートテニス・	3	事業計画に基づき適切に運営されています。今後も市条例・規則を遵守し、適切な運営を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	ツ教室、イベント等を通じて気軽にスポーツを楽しめる場所として利用されています。また、私たちが管理運営を行うことで、各種大会・イベントの情報や総合型クラブの活動状況、さらにスポーツインストラクター・ボランティアの育成・派遣等、様々なスポーツ情報を発信する拠点として、地域スポーツの推進を行なっております。今後も、私たちが管理運営を継続していくことによって、市民の皆さまが、「する」・「みる」・「ささえる」すべてのスポーツに、年齢や性別、障害の有無を問わず、関心、適性等に応じて参画することができる環境を持続可能なものとし、「市民スポーツ推進の拠点」（地域スポーツの拠点）としての管理運営を行ってまいります。 なお、渚体育館は、「健康と生涯スポーツ」を発信する施設という特色を設けて事業展開を行ってまいります。	障害者スポーツ風船バレー・ヨガ・卓球マシン 「障がい者スポーツ DAY」として、自由に参加できる時間帯を設定していましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、参加者はおられませんでした。今後は車イスバスケットボール教室の開催実績を活かし、パラリンピックなどで日本代表が活躍していたボッチャなども含めて、障がい者の方も健常者の方も一緒になってスポーツを楽しんでいただけるような新しいスポーツ DAY を開催することを検討していきます。 施設使用料および開館時間、休館日は、枚方市の条例に沿った運営をしております。ただし、ドームアリーナは使用率が非常に高い状態にあり、市民の自主的な活動枠を確保するため、平日に実施している「家庭婦人バレーボール大会」を休館日に開催し、市民の使用枠の確保に努めました。（令和 3 年度は家庭婦人バレー4 大会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止されました。）			
市民の平等利用を確保するための基本方針が示されている（事業計画書 p25）	公共施設でのスポーツ推進は、利益追求や利用向上に着目するあまりに、利益率の高いものにサービスが偏ることやマイナースポーツの切り捨て、採算が取れない事業の打ち切りなど、公共性や公益性、公平性が損なわれることはあってはならないと考えます。なお、協会は、指定管理者としての立場と枚方市のパートナーとして、総合的なスポーツ推進に携わる立場とがあることを理解し、本事業を行ってまいります。公共施設でのサービスは、利用者の性別や年齢、障害の有無等によって変わることがあってはいけません。私たちは、市民の皆さまが常に平等かつ公平な利用ができる場と機会を提供する管理運営を行います。	公共性や公益性、公平性が損なわれることがないように施設の管理運営に努めました。 〇公正な施設予約 ・「枚方市施設予約システム」を活用し平等かつ公正な受付業務を実施しました。 ・パソコン操作が不慣れな方に対応できるよう「操作マニュアル」を作成し、操作説明を親切・丁寧に行っています。 〇利益優先主義の排除 ・収益に偏った施設管理運営や教室、イベント開催を行うのではなく、性別や年齢、障害の有無に関係なく、広く市民の皆さまが参加できる教室・イベントを実施（計画）いたしました。	3	事業計画に基づき適切に対応されています。引き続き、平等かつ公平な利用ができる場の確保に向けた管理運営に努めてください。	3
利用者に対する接遇対応向上について具体的に提案されている（事業計	常に使用者の（市民）側に立った「プレーヤーズファーストの精神」で管理運営を行っています。また、利用者に対する接遇対応およびサービス向上に向けて、「サービス向上マニュアル」	常に利用者の（市民の皆さま）側に立った「プレーヤーズファーストの精神」で管理運営を行いました。利用者に対する接遇対応向上のため、以下の方策を実施しました。	3	事業計画に基づき適切に対応されています。今後も利用者の側に立った管理運営を行って	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
画書 p26）	の５つの基本方針に従って、スタッフ研修を定期的に実施し、使用者への使用満足を高める接遇を行い、サービス向上に努めます。 　使用者の声を取り入れるため、アンケート調査等を実施し、管理運営に使用者の意見を反映させることにより、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、定期的に「接遇対応の自己評価表」に基づき、改善を行います。	○スタッフ研修の実施 　スタッフ間の情報共有及びサービスの向上を目的としたスタッフミーティングを実施しました。 （実施日：令和 3 年 10 月、12 月） スタッフミーティングでは、接遇などクレーム等の対応や改善について全員で話し合い、同じ失敗を繰り返さないよう情報共有を心がけました。また館内清掃作業も実施しました。 （実施日：令和 4 年 3 月 25 日） 　3 月に 3 年ぶりに普通救命講習（AED）を含む各種研修を実施しました。過去 2 年間はテキスト等の講習しか開催できませんでしたが、実際に対面式・実技形式の研修を行う事で、テキストやオンラインなどでは得られない効果を感じられました。 　＊個人情報取扱　＊公務員倫理　＊接遇　＊人権 　＊普通救命講習（効果測定） 　10 月、3 月の開催時には、「危機管理研修」として、自衛消防訓練も行いました。		ください。	
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（事業計画書 p27）	私たちは、施設内で発生する可能性がある様々なトラブル等に対し、リスクマネジメントを行い、未然に防ぐ対策を講じます。万一、発生したトラブル等については、「危機管理マニュアル」に基づき迅速に対応します。また、施設で発生した事故、トラブル、利用者からのクレームなどにつきましては、「（事故・苦情処理・トラブル）報告・それに伴う是正処置表」を作成し、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」に則り、継続的な改善に努めるとともに、枚方市の「職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例」に準じて処理し、必要に応じて枚方市と協議を図り対応します。なお、回答が必要な場合については、施設内の掲示板やホームページ上で広く情報公開を行います。	施設内で発生する可能性がある様々なトラブル等に対して、リスクマネジメントを行い、未然に防ぐ対策を講じました。また、施設で発生した事故、トラブル、使用者からのクレームなどにつきましては、「（事故・苦情処理・トラブル）報告・それに伴う是正処置表」作成し、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」に則り、迅速に対応しています。 ○危機管理マニュアル ・「危機管理マニュアル」を作成し、トラブルを未然に防ぐ対策を講じ、もしもの発生時に備えています。また、3 年ぶりにスタッフに対し、普通救命講習（AED 含む）の実技講習を行いました。 ○報告・是正処置表 ・施設で発生した事故、トラブル、使用者からのクレーム等については、迅速に対応するとともに「（事故・苦情処理・トラブル）報告・それに伴う是正処置表」を作成のうえ共有サーバーにて情報管理と共有を行い、管理するすべての施設で同様の事故・クレームが	3	事業計画に基づいた運営がなされています。今後も、安全に利用できる施設となるべく、適切な対応を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		発生しないように努めています。			
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（事業計画書p27）	「常に安全かつ安心して利用できる施設」としての管理運営を行います。施設の危険箇所（施設のハザードマップの活用）の把握や施設の利用方法によって事故等が発生する可能性がある潜在的な危険を把握し、スタッフ全員に周知徹底・情報共有を行い、日常巡回点検時や定期点検作業時における安全確認及び安全管理を実施します。	「常に安全かつ安心して利用できる施設」として管理運営を行いました。スタッフの巡回等により早期発見に努め、故障等発生時には迅速な修理対応を心がけるとともに、時間を要する場合はスタッフ間での情報共有および利用者に周知するなど安全対策を講じています。 〇日常点検・定期点検 ・施設の危険箇所や施設の使用方法によって事故等が発生する可能性がある潜在的な危険を把握し、スタッフ全員に周知徹底・情報共有を行い実施しました。 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって今年度も施設の利用中止期間があったため、その期間を活用し職員で各室・競技場および敷地内の点検･清掃や簡易な修繕を行いました。特に、ドームアリーナの床面について、ささくれなどの危険な箇所はこれまでテープにて補修を行っていましたが、テープの剥がれ箇所が発生すると転倒する恐れがあり、課題となっていました。そこで、木工パテにて床面の補修を行うことで、この課題をクリアするとともにテープで補修するよりも長期的に使用できるようになりました。 〇施設内の整理・整頓 ・日常の巡回時はもちろんのこと、利用団体の入れ替え時（準備・片付け）にも施設内のごみ拾い、備品の整理・整頓等を実施し、利用者に気持ち良く使っていただくことのできる環境を心掛けました。その他、コロナ禍による館内巡回時の消毒、施設の美観維持のための敷地内の除草など普段行き届かない箇所の清掃も行いました。 〇遺失物、拾得物の処理・保管 ・遺失物、拾得物については、取扱方法を掲示するとともに、専用のマニュアル及び台帳（拾得物保管表）を作成し、適正に処理・保管（拾得日より3ヶ月間）を行っています。なお、貴重品については、速やかに警察に届けております。	4	ドームアリーナの床面を木工パテによる補修に変更し、テープ補修よりも安全かつ長期的な利用に供したことは評価できます。引き続き、「常に安全かつ安心して利用できる施設」としての管理運営に努めてください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		○熱中症対策 ・熱中症指針ポスターの掲示や注意喚起のアナウンス（1日4回）をしました。フィットネスルーム、アスレチックルームにおいては、扇風機を設置しました。 ○感染症対策 ・利用者に安心して当施設を利用いただけるように新型コロナウイルス感染拡大防止策として以下の対策を行いました。手指消毒液の設置・洗面所にハンドソープの設置・プレー中以外のマスク着用のお願い・利用時の遵守事項の記入、提出・入口扉、窓の開放・貸出用の消毒セットの設置など。			
実施されるスポーツ教室等についての考え方が記され、幼児から高齢者・女性・障害者に対して具体的な利用促進の提案がされている（事業計画書p28）	子ども、高齢者、障害者、女性など、年齢や性別、障害等を問わず、広く市民の皆さまが関心、適性等に応じて「する」・「みる」・「ささえる」すべてのスポーツに参画できる場と機会を提供できるように、「スポーツ教室の実施（開催）計画」に基づき、スポーツ教室等を実施します。スポーツ教室の実施に際し、私たちは、「広報活動プラン」を活用し積極的な情報発信を行います。なお、インストラクターには、スポーツ指導資格を有したスタッフや加盟団体インストラクター、サポーターズバンクの登録者を積極的に活用し、市民の皆さまがスポーツボランティアとして参画できる場と機会を提供するとともに参加費の低額化を実現します。また、アシックスジャパンや教育・研究機関、プロスポーツチーム等と協働することによって、より専門的なプログラム提供を行います。そして、参加者には、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるように、アフターケアを行います。 スポーツが果たす重要な役割の一つとして、「心身の健康の保持増進」への取り組みがあります。代表団体であります協会は、「健康スポーツ事業」の事業効果をより高めるために、関西医科大学健康科学センター等の医療機関と協	年齢や性別、障害の有無を問わず、広く市民の皆さまが、「する」・「みる」・「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、「スポーツ教室の実施（開催）計画」に基づき、年間を通じて各種事業を実施しました。また、昨年度までの経験を活かして、参加者に新型コロナウイルスによる健康被害が及ばないよう、万全の対策を講じて各種教室の開催に努めました。 「する」スポーツでは、各種スポーツ教室を実施し、幼児・小学生・成人（高齢者）・女性など各カテゴリーに隔たりなくすべての方を対象とした教室を実施しました。また、子育て期の女性を支援するため、「保育サービス」を実施し、好評を得ています。今後も参加者が安全・安心にスポーツをする機会が提供できるように努めます。 ・こども対象：トランポリン、 ・女性対象：ヨガ、キックエクササイズ、フラダンス ・高齢者対象：太極拳、シニアエクササイズ、 ・障害者対象：風船バレー、車いすバスケ体験、 ・その他、背骨コンディショニング、 河川敷活用ウォーキング、のんびりRUN 【トップアスリート事業】 トップアスリート（トップチーム）のスポーツプログラムとして、枚方市に本拠地を置くバレーボールチ	3	年齢、性別、障害の有無を問わず、幅広い市民を対象とした事業が展開されています。「地元企業スポーツを応援したくなる地域密着型教室が定着してきた」など、これまでの取り組みの成果を踏まえ、より幅広いプログラムが提供されることを期待します。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	働し、専門的なプログラム提供や安全管理（健康管理）ができる取り組みを始めています。このようなプログラム提供が医療機関ではなく、市民の皆さまが気軽に集うことができる公共体育館で実施することが重要であると考えます。	ーム・パナソニックパンサーズの選手による「パンサーズの選手とからだを動かそう」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。今回、定員 50 名に対し 128 名の応募があり、選手と直接触れ合えることから、より身近に地元企業スポーツを応援したくなる地域密着型教室が定着してきたことが伺えました。 アシックスが有する多様なスポーツコンテンツによる事業展開として、昨年新型コロナウイルスの影響で中止となった東京 2020 公認プログラムを、今年度は感染症対策を実施して開催する事が出来ました。 【東京 2020 公認プログラム】 ・現役コーチによる走り方教室（1～3 年生） ・バレーボール教室（4～6 年生）（元日本代表　山本隆弘さん） ・オリンピアンに学ぶアーチェリー教室（中高生）（林勇気さん） ・アシックスキッズスポーツチャレンジ（5 歳～小学生） 健康スポーツ事業においては、協会が推進しているオリジナルプログラム「楽 10 体操」の活動に積極的に協力しました。 「ささえる」スポーツでは、協会のスポーツサポーターズバンクから知識や経験豊富な指導者をヨガ等スポーツ教室の講師として活用しました。また、教室参加後も継続した活動ができるよう、協会が指定管理者として管理運営する他の施設や加盟団体・HKSC 等と連携し、ステップアップの教室や活動場所、チームの紹介などアフターケアに努めました。 【アフターケアの例】 ・幼児トランポリン教室（渚市民体育館開催） →小学生トランポリン教室 （総合スポーツセンター）開催事業を紹介 →ジュニアスポーツスクール（HKSC・各施設） 開催事業を紹介			
セルフモニタリ	私たちは、利用者サービスやスポーツ教室等	施設の管理運営業務のすべてにおいて、独自の自己	3	事業計画に基づき適	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
ング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（事業計画書 p33）	の事業実施等、施設の管理運営業務のすべてにおいて、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」によるセルフモニタリングを実施します。また、共同事業体の各スタッフが、互いの業務をチェックしあうクロスチェックを行い、意見交換することで、シームレスな組織体制とチームワークの向上をめざします。	評価表を作成し、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」によるセルフモニタリングを実施しています。 〇体育館等運営委員会の設置 ・広く市民の皆さまの意見を聞く場として、施設使用者の代表や地域住民の方、枚方市小中学校校長会の会員を含めた体育館等運営委員会を設置し、委員会を開催しました。 ・第 1 回 令和 3 年 8 月※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料送付対応 〇アンケートの実施 　各種アンケートを実施し、ニーズの把握に努めるとともに、管理運営やサービスの改善に努めました。 『団体利用者アンケート』 　「チーム紹介をしてほしい」、「メンバーを募集したい」などといった市民の声に応えるため、募集時の情報公開が可能かどうかの確認としてアンケートを実施しました。（実施期間：新規登録及び更新時に随時） 　アンケート結果を集約し、施設別のリストを作成しました。他施設（総合スポーツセンター）のリストも共有データベースで管理しているため、要望に応じた団体紹介等が可能です。 『施設利用者アンケート』 　施設使用者の活動状況や満足度等を把握するためのアンケートを行い、ご意見等にお応えする改善を行いました。今年度は、窓口とインターネットでのアンケートを実施しました。（実施期間：令和 4 年 2 月 1 日～2 月 28 日） 　【アンケートによる改善例】 ＊下半身のトレーニングマシンの動きに引っかかり感がある。 　改善：簡易点検、注油など 『事業参加者アンケート』 ・各種事業の参加者にアンケート調査を実施し、事業内容等の改善に役立てています。 〇相談窓口の設置 ・各種競技大会やスポーツ教室事業をはじめ、枚方市		切に運営されています。今後も積極的に利用者からの要望など聞く機会を設定し、利用者満足度の向上に向けた取り組みが展開されることを期待します。	

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		におけるスポーツクラブやインストラクターなどのスポーツに関する様々な情報を収集・提供し、相談機能を充実させています。（掲示板も設置しております。） 〇ご意見箱の設置 ・館内にご意見箱を設置し、使用者および来館者からのご意見等を受付しました。その他、窓口にてお伺いしたご意見についても対応できることについては、対処するよう心がけました。 【具体例】 ・窓口で使用している共有ペンの消毒について、使用済み箱を設置し分別を行いました。 〇ホームページで意見等を受付 ・ホームページからも e-mail による意見や提言を幅広く受付けています。 〇スタッフの日常巡回や窓口での利用者の声のヒアリング（エブリデイモニタリング） ・日常巡回点検時や窓口受付時に、利用者の声を直接伺っています。 　これらすべての「市民の声」は、協会独自の「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」においてチェックを行ない、今後の計画に活かしています。			
【施設の管理に関する事項】					
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（事業計画書 p34）	市民スポーツ推進の拠点施設として、利用者が「安全かつ安心してスポーツができる環境を整える」ことを第一に、関係法令及び枚方市条例・規則を遵守します。なお、法令等の改正に対し、早急に検討・対応できる体制を整えるとともに、緊急の事態に対応できる体制（「コンプライアンス・プログラム」45 ページ参照）も整えます。	市民スポーツ推進の拠点施設として、利用者が「安全かつ安心してスポーツができる環境を整える」ことを第一に、関係法令および枚方市条例・規則を遵守し、合理的かつ効率的・効果的な維持管理業務を実施しています。なお、法令等の改正に対し、早急に検討・対応できる体制を整えるとともに、緊急の事態に対応できる体制（「コンプライアンス・プログラム」）も整えています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。引き続き、利用者が「安全かつ安心してスポーツができる環境を整える」ことを第一に、関係法令を遵守し、合理的かつ効率的・効果的な維持管理業務に努めてください。	3
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保	「安全かつ安心してスポーツができる環境」を提供できるように、維持管理業務を遂行するにあたり、予防保全を基本とした業務を展開し	「安全かつ安心してスポーツができる環境」を提供できるように、維持管理業務を遂行するにあたり、予防保全を基本とした業務を展開しました。	3	事業計画に基づいた対応がなされています。今後とも「安全かつ安心	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（事業計画書 p34）	ます。 　各種管理業務基準及び保守点検整備基準等に準じて、「年間維持管理業務計画書」及び中長期管理計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を実現していきます。また、日常業務として業務日誌及び巡回点検報告書を作成し、施設の破損の有無、防火自主チェック・各種メーター検針等を行い、維持管理計画の確認・改善及びスタッフ間の情報共有を行います。	○関係法令の遵守 ・関係法令を遵守し、各種業務基準及び保守点検整備基準に準じて実施しています。 ○日常・定期点検業務 ・機器や施設については、目視点検等を実施しています。 ・日常・定期点検の記録（巡回報告書（日誌）を作成しています。）及び緊急修理の履歴（頻度・修理内容等）の記録、設備等運転監視記録等については、ランニングコストの削減、予防保全等の基礎資料としています。 ○施設維持管理業務計画等の作成 ・業務内容の明確化と確実な作業実施に向けて、各種業務基準及び保守点検整備基準に基づき、年間、月間、毎日の維持管理業務計画書を作成しています。 ○速やかな改善策（修繕・修理業務） ・日常点検時に発見した施設の破損や委託業者等から提出された改善点等は、できるだけ速やかに修繕・補修等の改善を実施しています。 ・利用制限が伴う作業等については、休所日や施設使用のない日に作業を実施しています。 ・小規模修繕をきめ細かく実施することで施設や設備の長寿命化を図っています。 小規模な修繕に関しては、スタッフで速やかに対応しています。（例：トレーニング機器の定期点検、暴風によるスカイアリーナ防矢ネット破損修理による迅速な復旧） ○新型コロナウイルス感染症対策 ・常に換気が必要な窓のない部屋（更衣室、アスレチックルーム等）で排煙口を常時開放、ドームアリーナ外側扉を開放するため虫よけ対策に簡易な網戸を設置しました。 ・巡回時の館内共有部分の消毒作業、1日4回注意喚起の館内放送を行いました。 ・団体利用者へ器具消毒用の消毒セット貸出を行いました。		してスポーツができる環境」を提供できるよう適切な維持管理を行ってください。	

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		・アスレチックルーム（トレーニング室）の消毒液設置数を増やしました。 ・市備品の大型扇風機 6 台を各室・競技場に設置し、利用者に換気を円滑に行うよう呼びかけました。 ・市備品の空気清浄機を男女更衣室に設置し、朝一番に電源を入れてウイルス軽減に努めました。 〇委託業者への安全指導の徹底 ・委託先へは、業務委託時に委託先責任者及び作業担当者に対し、点検・チェック・改善点の報告等を作成するよう指導を行っています。 ・各委託業務作業を行う前に、「作業日程及び工程表」を提出させ、作業責任者の確認、作業手順の確認・検討をし、無理な行程・内容を防止しています。 ・作業の際には、デジタルカメラ等を携帯させ、危険・改善箇所の撮影を行わせるとともに、「作業報告書の提出」をさせ、委託業務作業の完了確認を行っています。 〇予防保全の考え方 ・事後保全から予防保全へのシフトチェンジを基本とした維持管理業務を実施しています。“壊れてから直す”のではなく、“壊れる前に直す”ことで、設備等の長寿命化に取組みました。 【具体例】 「床面簡易診断シート」を年 1 回（12 月点検休所日）に行い、軽微な損傷については、スタッフが補修（やすり掛け等）を行いました。 〇年間維持管理業務計画書等の作成 ・年間維持管理業務計画書を策定し、ライフサイクルコストの縮減および施設の延命化に向けた取組みを実施しています。また、中期施設管理計画により施設および設備の計画的な保全（改修・更新）がなされるよう施設の維持管理に努めました。			
適正な人員配置でのローテーション及び業務分担など計画内容が提案	労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の労働関係法令を遵守し、賃金、労働（勤務）時間及び勤務体制を整え、雇用責任を果たします。	労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の労働関係法令を遵守し、賃金、労働（勤務）時間および勤務体制を整え、雇用者責任を果たしています。また、大会開催時や教室開催時など繁忙期	3	概ね事業計画どおりの取り組みが行われています。引き続き、関係法令を遵守しながら、市	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
されている（事業計画書 p37）	また、スタッフ研修計画や「研修計画 2013（協会の「研修計画」）」に基づく教育を受けたスタッフを配置し、募集要項、仕様書に定められた管理運営体制を整えます。	には予定人員以上の配置を行い、利用者に迷惑がかからないよう努めました。 ・10 月からの賃金改定には労働関係法令を遵守し対応 〇有資格者等の配置 ・上級体育施設管理者・甲種防火管理者・スポーツリーダー・応急手当普及員等のスポーツ指導およびスポーツ施設管理運営の有資格者を配置しています。 〇スタッフ研修の実施 「研修計画」および研修予定に基づき、研修等を実施しました。 ＊個人情報取扱　＊公務員倫理　＊接遇　＊人権 ＊普通救命講習（効果測定） 〇健康経営 市民に健康を提供する立場から、職員が健康であることが第一という理念に基づき、平成 29 年 4 月 1 日に「健康経営宣言」を行い、以降継続して健康経営に取り組んでいます。 ・職員の健康への意識を高める取り組みとして、就業時間中の禁煙や健康に関する研修や情報提供のほか、年 4 回の運動プログラム実施し、運動の機会増加とコミュニケーションを図る取り組みを行いました。5 月にスポーツタウン（オンラインイベント）「さつきラン＆ウォーク 2021 企業対抗戦・ウォーキングの部」にエントリーし、イベントの参加を通じてスタッフと共にウォーキングを楽しみました。		民サービスの低下とならないよう適切な人員配置に努めてください。	
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理について提案されている（事業計画書 p39）	独自の「エコマネジメントプラン」及び「KES・環境マネジメントマニュアル」に従って、環境マネジメントシステムを継続的に向上させ、地球環境問題に配慮した管理運営を行います。 自主的に環境負荷の低減に取り組み廃棄物の発生抑制に努めます。また、分別ルールを守り、一般廃棄物（一時保管所を設置します。）については、廃棄物運搬業許可業者に業務委託し適切に処理します。	「エコマネジメントプラン」に従って、地球環境問題に配慮した管理運営を行っています。また、2018 年 3 月に KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（STEP1）の認定受け、「KES 環境マネジメントマニュアル」に基づき、環境経営を行っています。 なお、一般廃棄物（一時保管所を設置します。）については、分別ルールを守り、廃棄物運搬業許可業者に業務委託し適切に処理しています。 ※「KES」とは？ KES は、京都議定書の発祥地、京都から発信された中小企	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。引き続き「エコマネジメントプラン」及び「KES 環境マネジメントマニュアル」に従い、地球環境問題に配慮した管理運営を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		業をはじめ、あらゆる事業者を対象に「環境改善活動に参画していただく」ことを目的に策定された「環境マネジメントシステム」の規格のこと。			
備品管理に当たり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている(事業計画書 p39)	協会は、施設内にある備品については、責任をもって備品台帳(「備付けの備品・物品等一覧表」) に基づき適切な管理を行います。なお、日々の点検において修繕や廃棄が必要な場合は枚方市へ報告するとともに、小規模な修繕につきましては、指定管理者が行います。	施設内にある備品については、適正に管理を行っています。 なお、日々の点検において修繕や廃棄が必要な場合は枚方市へ報告するとともに、備品リストについても適宜更新していきます。小規模な修繕につきましては、指定管理者が速やかに実施しています。	3	事業計画に基づき対応しています。今後も施設内備品の適正な管理に努めてください。	3
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（事業計画書 p40）	独自の「エコマネジメントプラン」に基づき、エネルギー利用量削減目標達成や CO2 削減等の取り組みを行い、スポーツ推進を通じて環境問題への「環境保全都市枚方」の実現を目指す枚方市に協力し、地球環境問題に配慮した管理運営を行います。 地球環境の保全は枚方市にとどまらず、世界的に最も重要な課題です。ゴミの減量、省エネ、省資源等の環境課題に対しての取り組みは法人・企業にとって社会的責任の一つと考えます。代表団体は、平成 29 年度に「KES 環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ１）」を取得し、環境に配慮した組織運営を行っております。また、地球温暖化防止に協力し、国（環境省）が推進する「Fun to Share」も参加しています。	「エコマネジメントプラン」及び「KES 環境マネジメントマニュアル」に基づき、エネルギー使用量削減目標を定めるなど、組織として地球温暖化防止に協力できるよう管理運営に努めました。また、毎月ゴミの排出量を確認し、年間を通じて内部資料の印刷は裏紙の使用を徹底するとともに、コピー用紙使用や購入枚数等を管理することで OA 用紙の使用削減を行い環境経営に努めました。 〇エネルギー使用量削減・CO2 削減 ・電気、ガスについて、エネルギー使用量の削減（目標＝年間－2%）を目標に運営を行いました。 ・電気…14.71%増加。 （R3＝301,461kwh　R2＝262,801kwh） ・ガス…37.86%増加。 （R2＝35,019 ㎥　R2＝25,401 ㎥） ・水道…25.07%増加。 （R2＝5,837 ㎥　R2＝4,667 ㎥） 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の閉鎖が約 5 カ月あったことで全体的に使用量が低かったため、今年度はすべての項目で大幅な増加となりました。 水道使用量については、敷地内による漏水が考えられる状況にあります。今後も継続して漏水調査を行います。 〇グリーン購入 ・物品の購入にあたっては、環境に配慮したグリーン購入を推進しています。	3	事業計画に基づいた対応が行われています。今後も、ごみの削減、省エネ等に取り組み、地球環境問題に配慮した管理運営を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		○情報提供 ・掲示板等を活用して、環境保全に関する情報提供を行い、利用者の環境意識の高揚を目指しています。 ○化学物質を使った物品への配慮 ・環境や人体への影響を考慮し、化学物質を伴う物品の使用や購入に配慮しています。 ○ごみの削減と啓発 ・使用者が持ち込んだごみは、利用者の責任により持ち帰るよう啓発することで、ごみの抑制を図っています。 ○「Fun to Share」「COOL CHOICE」 ・環境に配慮した施設の管理運営を行うため、「Fun to Share」や「COOL CHOICE」といった活動に賛同しています。 ○KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ・環境教育の一環として、スタッフによる体育館周辺の定期清掃を月１回30分程度行っています。 ○スタッフによる設備の簡易修繕 ・施設の利用中止期間を利用し、スタッフによる簡易な修繕を行うことで、修理・修繕しながら備品や機器などを長持ちさせる取り組みを行いました。			
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している（事業計画書p41）	協会は、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」等に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置し、公正な採用を行います。	「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」等に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置し、スタッフの採用に関して公正な事務執行を実施しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達	代表団体は、障害者の雇用の促進等に関する法律（「障害者雇用率」制度）で規定された事業所に該当しませんが、法律の趣旨を理解し、障	法律の趣旨を理解し、障害者のスポーツ事業等（障害者ふれあいスポーツＤＡＹ）でインストラクターや支援者として障害者の方に積極的にご協力をいただ	3	事業計画に基づいた対応がなされています。引き続き、障害者の積極	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている）（事業計画書p41）	害者のスポーツ事業等でインストラクターや支援者として障害者を積極的に登用します。スポーツ活動及びボランティア活動で協働することによって、理解を深める取り組みを行います。 なお、構成団体は、障害者実雇用率２．２％で法定雇用率を達成しており、障害に配慮したキャリア形成を目指し社内各部門に障害者職員を配属しております。能力に応じた業務遂行へのサポート体制を整え、やりがいや成長に繋がる体制づくりを整備しています。また、パラリンピック選手の採用も積極的に行っております。	いております。また、構成団体であるアシックスでは、トップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」を活用し、パラアスリートの積極的な採用を行うなどしています。		的な登用を期待します。	
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（事業計画書p41）	協会は、スタッフ全員の人権への理解のため、独自の「ヒューマンライツプラン」を策定しています。それに基づき、スタッフ研修を定期的に実施し、人権啓発への取組みを行っています。スポーツ基本法（平成23年施行）では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と明記されています。一方で、スポーツ界におけるハラスメント、暴力行為が大きな社会問題となっています。また、統括するスポーツ団体のカバナンスが問われる場面も発生しています。「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」（スポーツ基本法前文）は、年齢、性別、障害、国籍、宗教、人種、文化、言語などすべての違いを超えて、ともに喜び、感動を共有し、絆を深めることができることであります。さらに、子どもたちが成長していく過程で「こころ」の成長も促すことができます。私たちは、このような「文化」としてのスポーツ推進を通じて、人権課題に取り組み、暴力行為やハラスメント、差別のない社会づくりに貢献していきます。	スタッフ全員の人権への理解のため、「ヒューマンライツプラン」を策定し、それに基づき、人権啓発への取り組みを行っています。 〇スタッフ研修等の実施 ・スタッフ研修を定期的に実施しています。（ON-JT、OFF-JT） ・令和4年3月に人権に関する研修を行いました。 〇環境整備 ・年齢や性別、障害等を問わず、広く市民の皆さまが、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備しています。（評価項目：「施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されているか」参照。） 〇情報提供 ・掲示板等を活用して、人権に関する情報提供を行っています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も、スタッフ全員が人権についての正しい認識を身に着けるための研修等を積極的に行ってください。	3
男女雇用機会均等法に基づくセク	私たちは、「一億総活躍社会」の実現に向けて、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任	職員が働きやすい環境を整備するため、出産休暇や育児休業、および介護休暇等の制度を就業規程等に定	3	事業計画に基づいた対応がなされています。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
シュアル・ハラスメント防止対策について提案されている(事業計画書 p42)	も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会が必要と考えます。女性が働きやすい環境を整備するため、私たちは、出産休暇や育児休業及び介護休暇等の制度を就業規程に定めています。これらの制度は男女を問わず利用することができ、職員・スタッフは実際に活用しています。また、すべてのスタッフが安心して業務に専念できる職場環境を整備するため、セクシュアル・ハラスメントの防止措置などの方策を講じるとともに、「倫理規程」独自の「コンプライアンス・プログラム」に基づき、適切かつ迅速な対応を行います。	めています。 〇スタッフ研修等の実施 ・スタッフ研修を定期的に実施しています。(ON-JT、OFF-JT) 〇コンプライアンス・プログラム ・独自の「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、代表団体の「健康経営取り組み計画」でセクシャルハラスメント等の各ハラスメントの防止措置を行うとともに、相談窓口を設置しています。		今後も、すべてのスタッフが安心して業務に専念できる環境整備に努めてください。	
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】					
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（事業計画書 p43）	公共施設を管理運営するにあたり、すべてのステークホルダー（利害関係者）の方々と信頼関係を築くためには、公正かつ公平な管理運営を行い、情報開示をすること、「組織の透明性」が最も重要であると考えます。 市民の皆さまへのアカウンタビリティー（説明責任）を果たすため、目指すべきビジョンを掲げ、財務諸表や事業計画及び事業報告等を公開しています。法律や枚方市条例・規則に準じて作成した、独自の「情報公開規程」に基づき、スタッフ研修を実施し、透明性のある管理運営を行います。	アカウンタビリティー（説明責任）を果たすため、独自に策定した「情報公開規程」に基づき、透明性のある管理運営を行っています。 〇積極的な情報公開 ・市民の皆さまからの情報公開請求に対しては、代表団体の「情報公開規程」に準じて情報公開を行っています。 〇スタッフ研修の実施 ・スタッフに対しては、情報の重要性について研修（ON-JT、OFF-JT）を通じて十分に説明するとともに、事例を挙げて取り組みを周知しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も、市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する適正な対応を行ってください。	3
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている(事業計画書 p44)	インターネットやＳＮＳの普及に伴い、世界中の様々な情報が気軽に入手できるようになりました。しかし、個人や事業者の認識不足や倫理観の欠如から個人情報の流出など様々なトラブルが問題となっています。 私たちは、公共施設における利用者との信頼関係は非常に重要であると考え、法律や「枚方市個人情報保護条例」及び「同施行規則」を遵守するとともに、独自の「個人情報保護取扱規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。ま	代表団体の「個人情報保護取扱規程」および「個人番号および特定個人情報規程」に基づき、個人情報の保護に努めています。 〇個人情報の保護 ・「個人情報保護取扱規程」に加え、マイナンバー（個人番号）制度に基づき、「個人番号および特定個人情報規程」を策定し、個人情報の保護および管理を行っています。 〇コンプライアンス・プログラム ・万が一、個人情報の漏えいが生じた場合、「コンプラ	3	事業計画に基づいた取り組みが行われています。今後も、市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する適切な措置を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	た、スタッフに対しては、個人情報理解度テスト・IT セキュリティ理解度チェック等、個人情報の重要性や情報倫理についての研修を定期的に実施します。なお、マイナンバー制度に対応し、協会は、「個人番号および特定個人情報取扱規程」を策定しています。	イアンス・プログラム」に基づき、迅速かつ適切な対応を行います。 〇スタッフ研修の実施 ・スタッフに対しては、情報の重要性について研修（ON-JT、OFF-JT）を通じて十分に説明するとともに、事例を挙げて取り組みを周知しています。 〇安全対策の実施 ・コンプライアンス責任者（協会事務局長が兼務）を設置し、全スタッフにパソコンのパスワード設定、CD-ROM、USB メモリーの保管、書類棚の鍵等、個人情報の管理を徹底するよう周知を行っています。現在は共有サーバーでの情報共有化を進めているため、より一層の安全対策として、CD-ROM、USB メモリーでのデータ保管は極力実施しないようにしています。 ・パソコン本体にはウイルス対策ソフトを導入しセキュリティを確保します。また、セキュリティワイヤーの取り付け等を行い盗難への安全対策を実施しています。 ・紙媒体や CDーROM 等の個人情報データにつきましては、シュレッダーで処分しています。 〇申込者の同意 ・スポーツ教室等の申込者に対しては、以下の同意および説明をしております。 ①教室中の映像、写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、広報誌、インターネット等への掲載権は主催者に属します。 ②個人情報保護法の施行により、参加者の個人情報は事業運営上必要な、参加者の皆様への資料送付、事業案内等広報目的以外にはー切使用いたしません。			
【緊急時における対策に関する事項】					
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（事業計画書 p47）	「危機管理マニュアル」を作成し、スタッフの研修等を行い、日ごろからリスクマネジメントの高揚を図り、日常における安全対策や事故発生、不審者侵入時等の事態に、迅速に対応できる体制を整備します。	「危機管理マニュアル」を作成し、スタッフの研修（ON-JT、OFF-JT）等を行い、日ごろからリスクマネジメントの高揚を図り、日常における安全対策や事故発生、不審者侵入時等の事態に、迅速に緊急対応できる体制を整備しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。引き続き、緊急時に迅速に対応できるよう訓練や体制の整備を行	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	渚体育館は、避難所には指定されていませんが、災害時に災害対策本部が設置された場合は、防災拠点の物資集積所及び後方支援活動拠点に指定されているため、同本部の指示に従うとともに、市民の皆さまの安全確保のために、枚方市に全面的に協力いたします。	○スタッフ研修・防災訓練 ・「危機管理マニュアル」に基づきスタッフ研修を実施しています。 ・災害や事故が発生した場合、迅速で冷静な対応で利用者の安全確保を図るため、災害や事故を想定した訓練を定期的に実施しています。 【実施例】 ・自衛消防訓練（災害避難訓練）を年間 2 回実施。 （実施日：令和 3 年 10 月 29 日・令和 4 年 3 月 25 日） ・10 月の自衛消防訓練時に消火器による噴射体験研修を実施しました。 ・普通救命講習会（自動体外式除細動器の取り扱いを含む）を実施しました。 ○情報共有・情報提供 ・災害時の対応として、迅速で正確な情報の収集と的確な被害状況の把握、そして、枚方市並びに関係機関への報告を行っています。 ・インターネット等を活用して天候調査し、気象警報等を情報提供しています。 ・利用者がケガをした場合に備え、救急病院のリストを作成しています。 ○保険加入・訴訟への対応 ・万が一の事態に備えて、現金盗難保険、火災保険、施設賠償責任保険等、各種保険に加入しています。 ・訴訟への対応として、弁護士に相談できる体制を整えています。		ってください。	
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（事業計画書 p47）	緊急事態発生時に備え、「緊急連絡体制」を整備し、全スタッフで共有します。なお、特別警報発表時や「東南海・南海大地震」等、重大な災害が発生した場合や災害の発生の恐れがあるときに「災害警戒本部体制」及び「災害対策本部体制」を設置するものとし、枚方市と連携し対応にあたります。また、重大事故・事件等が発生した場合も、同様に「事故等対策本部」を設置するとともに、「現地対策本部」を設置します。本施設を運営していく上で、たとえ災害	「災害警戒本部体制」および「災害対策本部体制」を配備できる体制を整備しています。また、重大事故・事件等が発生した場合も、同様に「事故等対策本部」を配備できる体制を整備しています。 隣接する渚西中学校が避難所に指定されていることから、もしもの災害時には連携しながら市民の安全確保に努めます。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。緊急時に適切に対応できるような連絡体制の整備を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	発生などがあった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。事業を中断させる様々な脅威への対応として、「事業継続計画」を策定します。				
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（事業計画書p48）	リスク分担につきましては、募集要項に定める、リスク分担表のとおりとします。なお、見込まれない特段の事情が生じた場合は、枚方市と別途協議いたします。また、私たちは、管理運営事業・維持補修業務の過程において、指定管理者として、業務上の瑕疵責任・安全配慮義務違反（指定管理者としての注意義務を怠ったことにより、施設利用者や第三者へ損害を与えた場合等）によって、第三者へ損害を与える事故等が発生した場合に備え、損害賠償請求等に対処できるよう、保険に加入します。	リスク分担につきましては、募集要項に定める、リスク分担表のとおりとします。なお、見込まれない特段の事情が生じた場合は、枚方市と別途協議いたします。指定管理者として、業務上の瑕疵責任・安全配慮義務違反（指定管理者としての注意義務を怠ったことにより、施設利用者や第三者へ損害を与えた場合等）によって、第三者へ損害を与える事故等が発生した場合に備え、損害賠償請求等に対処できるよう、保険に加入しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
【その他】					
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（事業計画書p49～p55）	利用者サービスを維持・向上させるために次の6つの具体的な取組を行います。 ①構成団体が展開可能な自主事業の提案 構成団体が展開可能な自主事業のプログラムを活用し、枚方市のスポーツ推進を図り、利用者サービスのより一層の向上に取組みます。 ②マネジメントの強化 施設の管理運営を行っていく上で、継続的な業務改善を行えるように、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」を導入し、施設管理運営の強化を図ります。指定管理者としての年間計画、中期計画などをはじめ、利用者のニーズに合ったサービスを行っているか、ニーズにあったスポーツ教室・スポーツイベントは実施できているのか、施設や器具は適切なメンテナンスが行われていて安全管理及び緊急対応は徹底されているか等、「ＰＤＣＡマネジメントサイクル」に則り、合理的かつ効果的、効率的な管理運営業務を実践します。また、「スタッフ提案制度」を	利用者サービスを維持・向上させるために次の6つの具体的な取組を行いました。 ①構成団体のアシックスグループが、「東京2020ゴールドパートナー」を努めていることから、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成の取り組みの一環で、以下の東京2020公認プログラムの企画をいたしました。 ・東京2020啓発運動 公式Ｔシャツ着用・公式ユニフォームレプリカの展示 ・東京2020公認プログラム 「現役コーチによる走り方教室（1～3年生）」 「バレーボール教室（4～6年生）」（元日本代表　山本隆弘さん） 「オリンピアンに学ぶアーチェリー教室（中高生）」（林勇気さん） 「アシックスキッズスポーツチャレンジ（5歳～小学生）」 今後も、構成団体の強みを生かし、ニーズにあったスポーツ教室・スポーツイベントに取り組みます。	4	事業計画に基づいた取り組みが行われています。引き続き、利用者サービスの維持・向上に向けた事業展開を期待します。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	設け、スタッフ全員が、業務改善や新規事業提案を行い施設の管理運営に参画します。このような取り組みを続けることで「改善」が風土として根付き、「サービスの品質向上、継続的コスト改善」等を恒常的に実現する職場環境づくりを行います。 ③体育館等３施設・「プラスα」の提案（役割分担）によるサービスの向上 渚体育館のほか、総合スポーツセンター、伊加賀スポーツセンターの体育施設2施設も指定管理者の申請を行っています。今回の申請にあたり、私たちは、「プラスα」として各施設の特性や特色を生かす管理運営の提案を行っています。3施設の管理運営を同時に行えた場合は、各施設で行われる特性・特色を活かした「プラスα」のプログラム紹介等が可能となり、施設間に好循環が生まれ、より一層、枚方市のスポーツ推進を高めることができると考えます。また、各施設で「プラスα」の目的に沿った「枚方プレミアムスポーツフェスティバル（プレミアムなひと時）〔仮称〕」（月/1 回程度）の開催を検討します。 ④共同事業体（JV）会議・施設長会議の開催 共同事業体（JV）会議 共同事業体（JV）間の会議を定期的に開催し、情報共有等を行います。なお、事故発生時等の緊急時は、臨時的に開催し、早急な解決に努めます。 施設長会議 現在、協会は、渚体育館以外に、総合スポーツセンター・伊加賀スポーツセンター・都市公園有料施設の３施設を指定管理者として指定を受けています。協会は、各施設長が集まる「施設長会議」（月/1 回）を開催し、情報共有を行い、クレームの再発防止やトラブルの改善、コスト削減等、施設管理上の様々な議題をあげ、	②マネジメントの強化としても「スタッフ提案制度」を設け、スタッフ全員が業務改善や新規事業提案を行い施設の管理運営に参画できる環境を整備しています。このような取組みを続けることで「改善」が風土として根付き、「サービスの品質向上、継続的コスト削減」等を恒常的に実現する職場環境づくりを行っています。 【スタッフ提案例】 ・一目でわかるスポーツ教室一覧表を作成し窓口設置およびホームページ掲載。 ・ホームページ内のレイアウト考案及び更新 ・公式 LINE によるおしらせの配信 ③「プラスα」の提案として、卓球マシンの利用促進及び会議室の利用率向上に向けて、特定の曜日は空き施設があればいつでも使用できるように変更 ④共同事業体（JV）間の会議を定期的に開催し、情報共有等を行いました。また、協会管理の各施設の施設長と月1 回程度、情報共有を行い、クレームの再発防止やトラブルの改善、コスト削減等、施設管理上の様々な議題をあげ、課題解決やサービスの向上に努めています。 ⑤「東京オリンピック」に“ひらかた”から選手を輩出する。この夢に向かって、構成団体のアシックスと協働で実施しております「東京 2020 公認プログラム」と HKSC が実施していますスクール事業を、指定管理者が実施している各種スポーツ教室と連携させ、事業を進めました。 渚市民体育館特有の施設を生かした種目（アーチェリー）にて東京 2020 事業が開催できました。 「オリンピアン 林勇気さんによるアーチェリー」 中高生を対象とし若年層をターゲットに行いました。 ⑥各教室参加後も継続した活動ができるよう、HKSC 等と連携し、ステップアップの教室や定期活動、スクール活動などを紹介し、アフターケアに努めました。 【アフターケアの例】 ・幼児トランポリン教室参加者に「HKSC ジュニアスポ			

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	課題解決やサービスの向上に努めています。今回も指定管理者に選ばれた場合は、継続して開催してまいりま ⑤東京オリンピック・パラリンピック プロジェクト戦略の事業展開 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」(以下､「東京オリンピック」という。)に“ひらかた”から選手を輩出する。この夢に向かって段階的にトップアスリートをめざす「東京オリンピック・パラリンピック プロジェクト戦略」（以下、「TOP 戦略」という）を以下の HKSC のアカデミー構想と連携し展開してきました。引き続き、2 年後に迫った「東京オリンピック」に向けて取り組みを充実させていきます。なお、「東京オリンピック」終了後も、「TOP 戦略」をオリンピックレガシーとして、継続していきます。 ⑥ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ（HKSC）との協働 HKSC と協働し、渚体育館を HKSC のスクール活動等で活用することによって、利用率向上に努めています。HKSC の活動は、チームに所属しなくても、一人で気軽にスポーツ活動を継続できる場と機会を提供しています。また、指定管理事業で実施する短期教室の修了者の継続の場や機会として活用し事業の実施効果を高めています。	ーツスクール」を紹介など			
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（事業計画書 p56）	広報活動プランに基づき、ホームページの作成・管理、ＳＮＳの活用、地域団体や地域メディア等の活用により施設利用促進を行います。	「広報活動プラン」を活用し、積極的かつ効果的に広報活動を行っています。 〇ホームページの作成・管理 ・ホームページを作成し、「施設の申込（申込方法)」、「スポーツ教室情報（申込受付)」、「各種スポーツ情報」等を掲載しています。新型コロナウイルス感染症により、中止・変更が多くなっている中で、より利用者に分かり易く情報提供が行えるよう、随時リニューアルしています。	4	事業計画に基づいた取り組みが行われています。引き続き、ホームページや SNS を活用しながら、積極的な情報発信に努めてください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
		・お知らせ欄の充実 ・スポーツ教室一覧及び開催予定カレンダー作成 ・ホームページ内のレイアウト考案及び更新 ※枚方市立渚市民体育館ホームページ http://hirakata-taikyo.org/nagisa/index.html ※協会ホームページからもリンクし情報を発信しています。 http://hirakata-taikyo.org/ 〇SNS の活用 ・フェイスブックやツイッターに加え、公式 LINE アカウントを作成し、主に教室参加者に登録（約 7 割）いただくことにより、中止・変更・再開の連絡や利用中止期間などの告知が行えるようになりました。これにより参加者連絡の事務軽減対策および利用者にはより迅速な情報提供ができるようになりました。 ※協会 Facebook http://www.facebook.com/profile.php?id=137347349931718 ※渚市民体育館 twitter https://twitter.com/nagisa_gym 〇パンフレットの作成 ・「施設概要」、「利用料金・時間」、「申込方法」等を記載した、パンフレットを見学者や来館者に配布しています。 〇受付窓口 ・受付窓口にて、スポーツ教室の予定や案内等を配布しています。 ・一目でわかるスポーツ教室一覧表を作成し窓口に設置。 〇スポーツ情報コーナー ・スポーツ情報コーナー（掲示板）に「スポーツ教室情報」等、様々な情報を掲示しています。 〇地域メディアの活用（市広報紙、エフエムひらかた等） ・「スポーツ教室・イベント実施情報」を市広報紙（広報ひらかた）にて募集掲載しています。			

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）			二次評価（市による評価）		
		実施状況		評価	評価理由		評価
		一次評価（指定管理者による評価）	平均点	3.1	二次評価（市による評価）	平均点	3.0

一次評価者（指定管理者）所見

令和 3 年度（2021 年）も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、施設の管理運営および各種事業を開催しました。感染拡大防止にかかる施設利用の制限があり、教室を一部中止せざるを得ない状況でしたが、コロナ禍による健康被害を最小限におさえることができるように、時間変更や日程調整等を行いできる限り開催できるよう努めました。

〇アシックスが有する多様なスポーツコンテンツによる事業展開について
・アシックスによる足形計測を教室及びトレーニング利用者の方にも体験していただく機会を提供しました。「自分にあった靴のサイズが確認できてよかった」と好評をいただきました。
・構成団体のアシックスが、「東京 2020 ゴールドパートナー」を務めていることから、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成の取り組みの一環で公認プログラムを企画いたしました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック公認プログラム及びトップアスリート事業	「現役コーチによる走り方教室（1～3 年生）」 「元日本代表 山本隆弘さんバレーボール（4～6 年生）」 「オリンピアン 林勇気さんによるアーチェリー（中高生）」 「アシックスキッズスポーツチャレンジ（5 歳～小学生）」
東京 2020 啓発運動	公式 T シャツ着用・公式ユニフォームレプリカの展示

〇会議室の利用向上について
・卓球マシン DAY に関しては、火曜日のみから会議室の空きがあればいつでも利用可能に変更しました。
・淀川河川敷に近いという施設の立地環境を活かした教室を実施しました。
（ランニング教室「のんびり RUN」・「エクササイズウォーキング」）同時にアシックスによる足形測定も行いました。

〇スポーツ教室の実施について
・渚市民体育館特有の施設を生かした種目のアーチェリー教室（5 月期）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる緊急事態宣言発出により昨年も同様に中止であったため、今回は 1 月期に振り替えて行いました。
・渚市民体育館特有の施設を生かした種目（アーチェリー）にて東京 2020 事業が開催できました。
「オリンピアン 林勇気さんによるアーチェリー」は中高生を対象とし若年層をターゲットに行いました。

〇広報活動プランの充実について
・一目でわかるスポーツ教室一覧表を作成し窓口に設置およびホームページへ掲載。

・ホームページ内のレイアウト考案及び更新（お知らせ欄の充実・スポーツ教室一覧及び開催予定カレンダー作成）

〇施設維持管理について
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止によって今年度も施設の利用中止期間があったため、その期間を活用し職員で各室・競技場および敷地内の点検・清掃や簡易な修繕を行いました。

場所	課題	対応
ドームアリーナ床面	ささくれなどの危険な箇所はこれまでテープにて補修を行っていましたが、テープの剥がれ箇所が発生すると転倒する恐れあり	やすり掛け及び木工パテにて補修。
敷地内外除草	樹木の虫被害報告	敷地内の中低木剪定及び薬剤散布を実施。今年度は、虫による苦情はありませんでした。
	体育館裏フェンスに巻き付くツタによる景観破壊	敷地外のフェンス外側から1m程度、除草作業を実施。敷地内からも都度、除草作業を実施。今後も状況を見ながら対処していきます。

総合評価	二次評価者（施設所管部署）所見	
事業計画に則した適切な管理運営を行っている		前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた１年ではありましたが、様々な感染防止対策を行いながら概ね適切に管理運営が行われていました。 スタッフの提案を積極的に取り入れて利用者サービス向上を図っている点や、ドームアリーナの床面補修により利用者の安全確保につなげている点は評価できるものと考えます。 引き続き、施設特性を生かした事業企画を展開するとともに、施設の設置目的である「いつでも、どこでも、だれもがスポーツを楽しむことができる健全で潤いのあるまちづくりに寄与する」施設として、適切な管理運営を行うことを期待します。

１．利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
開館日	318 日	311 日	294 日	177 日	261 日
ドームアリーナ	39,732 人	36,865 人	39,299 人	19,305 人	28,804 人
施設稼働・利用率	98.6 %	99.1 %	95 %	93.8 %	90.9 %
フィットネスルーム	28,111 人	35,170 人	30,445 人	14,147 人	21,667 人
施設稼働・利用率	91.9 %	94.0 %	86.7 %	83.7 %	74.8 %
会議室	14,322 人	14,239 人	10,779 人	3,620 人	5,469 人
施設稼働・利用率	56.1 %	62.5 %	54.2 %	38.1 %	30.2 %
スカイアリーナ団体	3,850 人	3,916 人	3,340 人	748 人	3,144 人
スカイアリーナ・個人和弓	4,821 人	5,132 人	4,377 人	1,973 人	2,947 人
施設稼働・利用率	82.8 %	88.8 %	85.9 %	74.6 %	70.2 %
スカイアリーナ・個人洋弓	2,904 人	2,923 人	2,663 人	1,260 人	1,531 人
施設稼働・利用率	73.0 %	72.8 %	68.7 %	67.4 %	61.4 %
アスレチックルーム	32,126 人	29,539 人	27,656 人	8,064 人	14,404 人
施設稼働・利用率	99.9 %	99.5 %	99.7 %	98.4 %	96 %
空き施設個人・卓球	4,940 人	4,253 人	3,539 人	1,986 人	2,239 人
空き施設個人・ﾊﾞﾄﾞ	3,481 人	3,332 人	2,592 人	2,599 人	2,673 人
空き施設個人・その他	784 人	564 人	711 人	495 人	667 人
事業開催回数	27 回	36 回	63 回	49 回	58 回
事業参加者数	2,065 人	2,132 人	3,679 人	1,825 人	2,474 人

２．収支状況

歳入　　単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
指定管理料	43,774,000	43,730,000	40,400,000	45,722,153	41,932,122
施設使用料			12,801,178	5,522,444	7,949,622
駐車場利用料金			10,033,500	4,186,300	5,783,000
ｽﾎﾟｰﾂ教室等事業	2,128,500	2,734,100	637,440	247,500	486,300
雑収入	203,946	161,206	145,437	157,649	152,299
自主事業収益					
小計　a	46,106,446	46,625,306	64,017,555	55,836,046	56,303,343

別掲として市への収入として　　単位：円

使用料	14,805,691	14,584,788			

歳出　　単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
運営費　費用弁償	7,000	4,000	5,000	0	0
消耗品費	1,104,399	1,760,192	1,124,204	1,046,031	880,818
印刷製本費	247,127	7,435	128,543	6,981	9,483
修繕料	2,147,845	1,555,973	1,218,601	1,203,478	1,228,480
燃料費	11,916	35,235	49,171	4,122	0
光熱水費	13,483,541	16,682,374	13,007,858	9,922,226	12,623,334
医薬材料費	0	0		0	0
通信運搬費	350,802	415,248	308,681	272,592	226,288
保険料	166,860	185,630	248,034	246,583	148,944
手数料	467,530	543,358	660,397	675,691	774,010
委託料	9,815,844	9,651,809	15,161,300	11,399,075	11,941,120
使用料賃借料	128,421	270,815	328,964	192,984	205,658
備品購入費	35,445	674,407		176,530	176,864
自動車税	26,800	26,800	4,000	4,000	6,000
消費税	1,171,000	1,127,947	1,388,540	1,765,715	1,585,322
建物附属設備減価償却費			440,640	473,578	473,578
什器備品減価償却費			1,688,666	261,088	261,088
人件費　職員費	7,345,699	4,672,971	22,876,291	23,022,172	23,032,800
退職給付費用	147,909	703,919	441,718	442,000	442,000
賃金	7,089,663	7,239,017	5,706,759	5,768,228	5,642,979
事業費　費用弁償	386,000	772,000	55,569	37,008	58,050
報償金	239,000	495,000	37,533	125,352	154,400
消耗品費	123,936	123,235	2,707	0	2,131
通信運搬費	24,800	34,633	6,892	4,594	3,819
手数料	24,000	57,000	4,295	13,920	12,000
使用料賃借料	0	0	4,696	3,960	4,568
管理費　管理経費			1,485,000	1,486,500	1,486,500
小計　b	44,545,537	47,038,998	66,384,059	58,554,408	61,380,234

単位：円

合計　a-b	1,560,909	-413,692	-2,366,504	-2,718,362	-5,076,891